

NPO法人 介護サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



目的 介護が必要な人にとって、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護（尊重）、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

● 2007 年度総会第 6 回理事会報告

2007 年度総会第 6 回理事会が 2008 年 5 月 8 日(木)13 時 30 分より、フォレスト仙台 5F501 会議室にて開催され、理事 10 人監事 2 人の出席でした。「情報の公表」調査事業、2008 年度第 1 回実務担当者会議、第 2 回第三者評価検討委員会、法人市民税の減免申請・県民税均等割免除申請書についての報告がありました。2008 年度総会議案の確定、情報の公表調査事業推進委員委嘱、2008 年度介護ネットみやぎ年間会議予定について審議し、了承されました。

● 2008 年度第 1 回実務担当者会議報告

2008 年度第 1 回実務担当者会議が 2008 年 4 月 9 日(水)、フォレスト仙台 5F501 会議室にて開催されました。14 時 30 分から 15 時 35 分までは会議で出席者 16 人、研修会(詳細は P2 参照)は 15 時 35 分から 16 時 40 分までで参加者 16 人でした。

会議では、「2007 年度第 5 回理事会報告」「NPO 法人介護ネットみやぎ 2008 年度実務担当者会議事業計画(案)」「介護サービス利用者満足度アンケート(案)」について報告がありました。実務担当者の意見を伺い、2008 年度の会議スケジュールを一部変更することや拡大学習会の講師とテーマが決定されました。

＜2008 年度 総会＞

日時：6 月 11 日(水) 13：30～16：30
場所：フォレスト仙台 2F 第 5・6 会議室
日程：第一部 総会 13：30～14：30
第二部 記念講演 14：45～16：15
介護サービス非営利団体の経営戦略
(介護保険の報酬改定にむけて)
一制度内経営の問題点と克服方法一
講師 WAC 常務理事 田中 尚輝さん
※記念講演参加ご希望の方は
事務局へお申し込みください。(参加費：無料)

お知らせ

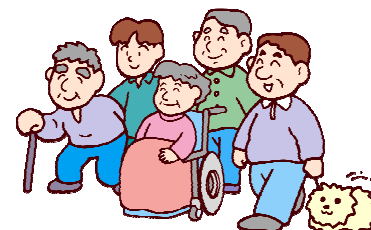
＜2008 年度第 2 回実務担当者拡大学習会＞

日時：7 月 17 日(木) 13：30～15：30
場所：フォレスト仙台 5F 501 会議室
資料代：500 円
研修テーマ
「ヘルパーの定着・育成と
サービス提供責任者の役割」
講師 東京大学社会科学研究所助教
堀田 聡子さん



NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ

事務局 〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台 3F
TEL 022-276-5202 ・ FAX 022-276-5205
<http://www.kaigonet-miyagi.jp/>
E-mail : kaigonet2@snet.coop.or.id



介護ネットみやぎ参加団体 宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・全国労働者共済生活協同組合連合会宮城県本部・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ピナス会・社会福祉法人こぶ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人ゆうあんどあい・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・協同組合日専連仙台・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城民医連事業協同組合

● NPO 法人介護ネットみやぎ実務担当者会議研修会報告

2008年4月9日(水)、2008年度第1回実務担当者会議の研修で宮城県介護保険室介護保険推進班室長補佐(班長)の石橋和雄さんから「宮城県介護給付適正化取組方針」について学びました。

介護保険制度は、高齢化に伴い要介護者が増加したため介護給付費用と介護保険料の上昇が続いています。この介護保険制度を持続するために、不要・不適切なサービスが提供されていないか等の検証をあらゆる視点から行い、介護給付の適正化を図ります。

宮城県介護給付適正化取組方針では、県と市町村が連携し、平成20年度から平成22年度までの3年間を取組の強化期間と位置づけます。具体的な取組については、下記の通りです。

<介護給付の適正化の取組一覧表>

宮城県保険福祉部介護保険室

	県 の 取 組	保 険 者 の 取 組
I 要介護 認定 の 適正化	①認定調査員研修の実施【継続事業】 ②介護認定審査会運営適正化研修の実施【新規事業】 ③認定調査の手引き等の作成【継続事業】 ④主治医研修の実施【継続事業】 ⑤介護認定審査会委員研修の実施【継続事業】 ⑥介護認定審査会事務局職員会議の開催【継続事業】	主要適正化事業 ① 認定調査状況チェック ----- その他の取組 ②調査委託先の調査検証 ③認定調査連続委託の防止 ④認定調査員研修の実施 ⑤主治医等との連携 ⑥国主催の要介護調査員指導者研修への参加 ⑦国主催の要介護認定適正化事業への参加 ⑧各種平準化への取組 ・審査会委員研修・勉強会の開催 ・審査判定手順及び判定結果の分析 ・平準化検討会等の開催 等
II ケアマネ ジメント 等の 適切化	①介護支援専門員研修の実施 ②介護支援専門員連携・支援の推進 ③介護支援専門員指導者の養成 ④ケアプラン点検担当者会議の開催	主要適正化事業 ①ケアプランの点検 ②住宅改修等の点検 ----- その他の取組 ③福祉用具貸与の事前届出 ④介護支援専門員研修・勉強会の開催
III サービス 提供体制 及び介護 報酬請求 の適正化	①指導・監査の実施 ②事業者指導に関する合同指導等の実施 ③国保連合会給付適正化システム説明会の開催 ④被保険者・利用者に対する啓発	主要適正化事業 ①医療情報との突合 ②縦覧点検 ③介護給付費通知 ----- その他の取組 ④指導・監査の実施 ⑤給付実績情報(国保連合会介護給付適正化システム)の活用 ⑥被保険者・利用者に対する啓発

● 第2回介護サービス第三者評価事業検討委員会報告

2008年4月16日(水)15時、介護ネットみやぎ事務所で第2回介護サービス第三者評価事業検討委員会を開催しました。委員7人と事務局3人の出席でした。開会に先立ち、齋藤境子さんを委員長に選出しました。

基調報告として、社会福祉法人「なのはな会」理事長の伊藤博義さんから、福祉施設で実施した第三者評価の評価委員としての経験と福祉行政における第三者評価制度について報告いただきました。特に、「経営の透明性を確保する役割を持っており、福祉施設の運営にとっては有用な仕組みである。しかし、具体的な取り組みでは、評価基準や項目、評価の仕方などによっては、受審者と評価者との間で不信感が生ずる事態もあり、その内容については十分な吟味が必要である。第三者評価本来の役割が発揮できるよう、厳格な取り組みが求められる」と締めくくられ、検討委員との意見交流や情報交換を行ないました。

事務局より今後の進め方として、第三者評価事業の具体的な事業展望を行なうために、福祉施設を対象とした第三者評価モデル事業の取り組みについて提案し意見交流を行ないました。委員からは、「社会福祉分野の様々な矛盾から、その施策の見直しなど潮目が変わる状況もある。取り組みには意義があり賛成である。ただ将来を見据え慎重な準備をして行なうように」との意見があり、事務局で準備を行なうことを確認しました。

● 2008年度介護ネットみやぎ年間計画

	理事会	実務担当者 会議	情報の公表 事業推進会議	調査員研修	総会・その他
2008年4月		4月9日(水) 第1回			
5月	5月8日(木) 2007年度総会第6回		5月16日(金) 2007年度第3回	5月28日(金) 第1回	
6月	6月11日(水) 2008年度総会第1回				6月11日(水) 2008年度総会
7月		7月17日(木) 第2回		7月25日(金) 第2回	介護サービスに関する苦情 解決の第三者委員報告 研修会
8月					
9月		9月11日(木) 第3回		9月26日(金) 第3回	
10月	10月9日(木) 2008年度総会第2回				介護サービス「情報の公表」 苦情解決の第三者委員 報告研修会
11月		11月13日(木) 第4回	11月4日(火) 2008年度第1回	11月28日(金) 第4回	
12月	12月11日(木) 2008年度総会第3回				
2009年1月				1月23日(金) 第5回	
2月		2月12日(木) 第5回			
3月	3月11日(水) 2008年度総会第4回		3月13日(金) 2008年度第2回		
4月					
5月	5月14日(木) * 仮 2008年度総会第5回		5月22日(金) * 仮 2008年度第3回		
6月					2009年度総会

● 「情報の公表」調査員説明会開催報告

3月25日(火)、13時30分からフォレスト仙台5F501会議室において、「情報の公表 2007年度調査事業の経過報告および条件説明会」を調査員34人の出席で開催しました。入間田事務局長が2007年度調査事業の経過報告(会計関係・調査事業所アンケート)と2008年度調査事業に関連する事項(介護サービス種類の拡充・調査手数料の改定および調査員の委託条件の変更)などについてくわしく説明しました。今年度から施設系の調査も行うことに伴い、地域などを考慮しながら調査員のみなさんに施設系の調査員養成研修を順次受けていただく予定です。

● 2007年度第3回情報の公表調査事業推進委員会報告

2007年度第3回情報の公表調査事業推進委員会が2008年5月16日(金)、13時30分よりフォレスト仙台3F介護ネットみやぎ事務室において開催されました。委員4人、オブザーバー1人、事務局1人の出席でした。公表センターと5調査機関の打合せ会議、平成20年度の調査に関する改正点、「情報の公表」に係る決算報告、収支予算(案)などが話しあわれました。



お知らせ “介護サービス情報の公表制度”平成20年度の改正点について

- ①これまでの「12サービス」に「20サービス」が追加され、平成20年度の公表対象サービスである32サービスを調査内容の類似した「12グループ」に区分します。
- ②1つの事業所が同一グループ内で複数サービスを提供している場合、調査情報の報告・調査公表を一括して行います(手数料は1回分)。この場合、訪問調査では主たるサービスについてのみ事実確認を行います。
- ③手数料金額が改正され、公表手数料は12,000円から10,000円に、調査手数料は38,000円からサービスにより30,000円32,000円33,000円になります。

グループ番号	本体	予防	類似	予防類似	地域	予防地域
グループ1	訪問介護	介護予防訪問介護	—	—	—	—
グループ2	訪問入浴介護	介護予防訪問入浴介護	—	—	—	—
グループ3	訪問看護	介護予防訪問看護	—	—	—	—
グループ4	訪問リハビリテーション	介護予防訪問リハビリテーション	—	—	—	—
グループ5	通所介護	介護予防通所介護	—	—	認知症対応型通所介護	介護予防認知症対応型通所介護
グループ6	通所リハビリテーション	介護予防通所リハビリテーション	—	—	—	—
グループ7	福祉用具貸与	介護予防福祉用具貸与	特定福祉用具販売	特定介護予防福祉用具販売	—	—
グループ8	居宅介護支援	—	—	—	—	—
グループ9	特定施設入居者生活介護	介護予防特定施設入居者生活介護	—	—	地域密着型特定施設入居者生活介護	—
グループ10	介護福祉施設サービス	—	短期入所生活介護	介護予防短期入所生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	—
グループ11	介護保険施設サービス	—	短期入所療養介護	介護予防短期入所療養介護	—	—
グループ12	介護療養施設サービス	—	短期入所療養介護	介護予防短期入所療養介護	—	—